

# 瀬戸市風水害(台風版)タイムライン

## 1 タイムラインについて

### (1) タイムラインとは

事前にある程度被害の発生が見通せるリスクに対して、予め関係機関が実施すべき対策を時系列でプログラム化した計画をいう。

### (2) タイムラインが有効に機能する自然災害リスク

大型台風による大規模水害は、地震、津波、ゲリラ豪雨等と異なり、数日前から事前にある程度予測が可能な災害である。

このような災害に対しては、関係機関が互いに協力して「被害の発生を前提とした対応策」を事前に整備し、いざという時に実行に移すことによって、被害を最小化することが可能となる。

### (3) 風水害(台風版)タイムラインの目的

台風は、いつ起ころか分からない大震災と異なり、発生してから被害が生じるまで時間があるため、被害の発生を前提に、時間軸に沿った事前の防災行動を可視化することにより、円滑かつ効率的な事前防災活動体制の構築を図ることを目的とする。

## 2 瀬戸市風水害(台風版)タイムライン

※時間については目安です。

	気象情報	瀬戸市	住民等
-72h	◇台風予報 ○台風に関する名古屋地方気象台説明会	◇気象情報の収集と共有	○テレビ、ラジオ、インターネット、安全安心情報メール等による気象警報等確認 ○ハザードマップ、防災ガイドマップ等による避難所・避難ルートの確認 ○非常持出品の準備 ○家族、親戚等の連絡先確認 ○自宅保全 <b>自助</b>
-48h	◇大雨注意報・洪水注意報発表 ○台風に関する名古屋地方気象台説明会	○警戒本部の準備体制 ◇非常連絡網・配備体制の確認 ◇防災資機材・備蓄物資の確認 ◇自主避難への対応	○テレビ、ラジオ、インターネット、安全安心情報メール等による大雨や河川の状況を確認
-24h	◇大雨警報・洪水警報発表 ◇暴風警報発表 ◇庄内川水防警報(準備)発表	◎警戒本部 設置 ◇保育園の休園を判断 ◇小中学校の休校を判断 ◇避難所開設の検討・決定 【第1 警戒本部体制】 ◇避難所開設・運営 ◇公共施設の事前点検 ◇被害情報の収集	○テレビ、ラジオ、インターネット、安全安心情報メール等による大雨や河川の状況を確認 <b>早めの安全確保を</b>
-12h	◇土砂災害警戒情報発表	◎災害対策本部 設置 ○名古屋地方気象台に助言要請 ○災害対策本部会議 【第1非常配備体制】 ◇気象情報、被災状況等報告 ◇高齢者等避難発表の検討・決定 ↓ ○災害対策本部会議 【第2非常配備体制】 ◇避難指示発表の検討・決定 ◇災害応急対策の実施 ↓ 【第3非常配備体制】 ◇緊急安全確保発表の検討・決定 ◇避難状況の確認 ◇逃げ遅れた市民の救助要請 ◇災害応急対策の実施 ◇自衛隊・TEC-FORCEの派遣要請の検討	○テレビ、ラジオ、安全安心情報メール等による高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の受信 <b>要配慮者避難開始</b> <b>高齢者等避難</b> <b>自主避難者避難開始</b> <b>避難指示</b> <b>避難開始</b> <b>緊急安全確保</b> <b>避難完了</b> <b>最終的な危険回避行動</b> <b>共助</b>
4h	◇大雨特別警報発表	○災害対策本部会議 【第3非常配備体制】 ◇緊急安全確保発表の検討・決定 ◇避難状況の確認 ◇逃げ遅れた市民の救助要請 ◇災害応急対策の実施 ◇自衛隊・TEC-FORCEの派遣要請の検討	
-1.5h	<b>台風接近</b>		○自衛隊への派遣要請 ◇TEC-FORCEの要請
0h			